

NEWS LETTER

まい研

2009年
1月10日
第36号

まいづる市民自治研究所／まい研

〒624-0822 舞鶴市字七日市 322-8 (品田茂宅)

Tel&Fax 0773(75)5753

E-mail maiken2005@zeus.eonet.ne.jp

明けましておめでとうございます。

2009年。本年も宜しくお願い申し上げます。



◆第16回定例会◆

「舞鶴の原点」を学ぶ! ~旧軍港市転換法の成立~

~三川譲二さん(国立舞鶴工業高等専門学校教授)~

★「まい研」第16回定例会は、昨年12月9日(火)に西駅交流センターで開催しました。参加者は13人。講師は国立舞鶴工業高等専門学校教授の三川譲二さんです。

三川さんは戦後の政党政治史の研究者で、軍港が地域社会にどのような影響を与えたかを研究している舞鶴近現代史研究会(舞鶴軍港都市史研究会)の代表を努めておられています。現在は、先行研究がほとんどなく、舞鶴に住んでいて目を向けざるをえない「旧軍港市転換法の成立」について研究中とのことで、アジア太平洋戦争後の舞鶴復興計画の準備過程と、軍転法の成立過程を説明していただきました。

まず最初にびっくりしたのは、三川さんが準備した資料のすごさです。レジメをはじめ、法律そのもの、概要、転換施設一覧、年表(旧軍施設の転用状況と舞鶴市のあゆみ)、成立過程の詳細な資料など、A4判36ページ分でした。

★旧軍港市転換法は、「旧軍港市(横須賀市、呉市、佐世保市、舞鶴市)を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与すること」を目的にして1950(昭和25)年につくられた特別法です。

(裏面に続く)

財政分析勉強会の案内

1. 日時 1月27日(火)19:00~21:00

2. 場所 商工観光センター4F大会議室

久しぶりの「基礎からはじめる財政分析勉強会」です。舞鶴市の「決算カード」を基にした財政分析を新たな視点で行います。

旧軍港市転換法

(目的)

第1条 この法律は、旧軍港市(横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市をいう。以下同じ。)を平和産業港湾都市に転換することにより、平和日本実現の理想達成に寄与することを目的とする。

(計画及び事業)

第2条 前条の目的を達成するため旧軍港市を平和産業港湾都市にふさわしいように建設する計画(以下「旧軍港市転換計画」という。)及びこれを実施する事業(以下「旧軍港市転換事業」という。)については、都市計画法(昭和43年法律第100号)の適用があるものとする。

(以下略)

(表面から)

★舞鶴市が特別法の適用を受けるためには、住民投票(1950年6月に実施)において過半数の賛成が必要でしたが、舞鶴市は85%の高率で賛成し、市民の意識が高いことが当時の新聞で読み取れるとのことでした。この法律により軍施設の水道、病院、教育施設、工場誘致への転活用が進み、転用率は85%になっています。例えば、商工観光センターは「旧舞鶴海軍軍需部」から、舞鶴市民病院は「旧海仁会病院」からの転活用施設です。舞鶴市の市是(市政の基本方針)である「平和産業港湾工業都市」は、この法律によっ



ていのちを吹き込まれたわけです。

ところで、この法律は過去のものではなく現在も生きています。三川さんの資料には、諮問事項として「京都府舞鶴市森町外に所在する土地等を京都府舞鶴市宇伊佐津外に所在する舞鶴市土地開発公社が所有する土地と交換することについて」の「第29回旧軍港市国有財産処理審議会議事録」があり、平成20年2月8日に東京で開かれ、齋藤舞鶴市長も出席した会議の様子がよくわかりました。

★興味をひかれたのは、終戦まもない1946年1月10日付けの「舞鶴港湾施設利用計画答申書」と書かれたマル秘文書です。この文書を読むと、新生日本再建における舞鶴港湾の5つの役割として、貿易、漁業、船舶建造などの基本方針がうたわれています。戦後の新生舞鶴のスタートは「舞鶴港の平和利用」だったことがよくわかります。現在の舞鶴港を見ると、「どこで道をまちがえたのかな……」という思いが交錯してしまいます。

なお、三川さんたちの「舞鶴近現代史研究会」では、①大舞鶴市の成立、②旧軍港市転換法、③海上自衛隊の形成と舞鶴、という内容で清文堂出版から2009年度中に刊行されるそうです。とっても楽しみです。

【参加者の感想】

➤「転換法」の成立に係るお話は、「転換法」の性格を良く示していると思いました。まちの歴史を知ることはまちへの愛着につながります。ありがとうございました。

➤軍転法は過去のものと思っていたが、現在も生きている事におどろいた。今後も注目する必要があると思った。

➤軍転法って話を聞いてみると内容も成立過程もとてもユニークなことがわかりました。資料をあつとでゆっくり読ませてもらいます。

第12回

小さくても輝く自治体フォーラム

日程/2月7日(土)~8日(日)

会場/埼玉県小鹿野町文化センター

事務局団体/自治体問題研究所

「まい研」から実践報告を行います。

▼詳しい内容や参加希望者は事務局まで▲

さらば「構造改革」—自治と公共性の復権をもとめて

第34回自治体政策セミナーin 姫路

日程/2月13日(金)~15日(日)

会場/姫路商工会議所会館

主催/自治体問題研究所

▼詳しい内容や参加希望者は事務局まで▲

